

【新型コロナウイルス感染症】 感染防止対策の一部解除について

新型コロナウイルス感染症対策本部の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の「マスク着用の考え方の見直し」に基づき、当施設が実施している感染拡大防止対策を一部解除することになりました。

解除される感染防止対策は以下となります。

解除される感染防止対策

解除前

- ・マスクの着用

↓

解除後

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねる

以上

なお、上記は 2023年3月13日をもって解除となります。
引き続き、ご協力をよろしくお願い致します。

お問合せ先

豊中市立青少年自然の家わっぱる

〒563-0341 大阪府豊能郡能勢町宿野 151-68

TEL:072-734-0301 MAIL:jimu@toyonaka-camp.com